

入札公告

平成20年9月3日

次のとおり、一般競争入札に付します。

なお、本件調達手続については、この公告に定めるほか、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」）が配布する契約図書その他関係法令に定めるところによります。

第1 基本事項

1. 件名 第三京浜道路京浜管理事務所管内凍結防止剤購入契約の相手方選定
2. 契約責任者 東日本高速道路株式会社関東支社京浜管理事務所長 前川潤
3. 契約担当部署 東日本高速道路株式会社関東支社京浜管理事務所総務
(住所) 〒224-0044 神奈川県横浜市都筑区川向町 1047
(TEL) 045-471-2030
(FAX) 045-471-2043

4. 特に留意いただく点（コストオン方式について）

本件調達手続は、下記5に示すNEXCO 東日本のグループ子会社（以下「子会社」）がする「第三京浜道路京浜管理事務所管内凍結防止剤購入契約」の『契約の相手方』を選定する手続である。

本件手続により選定された『契約の相手方』は、次の手順により、子会社と上記凍結防止剤購入契約を締結しなければならない。

『契約の相手方』の選定

『契約の相手方』、NEXCO 東日本及び子会社による三者協定書の締結

三者協定書に基づく『契約の相手方』及び子会社による凍結防止剤購入契約の締結

5. NEXCO 東日本の子会社 株式会社ネクスコ・メンテナンス関東
(代表者) 代表取締役社長 佐伯博三
(住所) 〒120-0035 東京都足立区千住中居町 28 番 5 号
同社は、京浜管理事務所管内において保全工事業務を実施する NEXCO 東日本の 100% 出資子会社である。

第2 競争入札に付する事項

- | | | |
|-----------|---------|--------------|
| 6. 購入予定数量 | 固形剤散布用塩 | 購入予定数量 162 t |
|-----------|---------|--------------|

(注) 購入予定数量は、購入数量を保証するものではない。

7. 購入物品の特質等 仕様書に記載のとおり

8. 納品場所 東日本高速道路株式会社関東支社京浜管理事務所管内
第三京浜道路 玉川 I C ~ 保土ヶ谷 I C
横浜新道 保土ヶ谷 I C ~ 戸塚終点、新保土ヶ谷 I C ~ 狩場 I C
横浜横須賀道路 狩場 I C ~ 佐原 I C、釜利谷 J C T ~ 並木 I C
9. 納品期間 平成 20 年 12 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで
10. その他納品に関する事項 仕様書に記載のとおり

第 3 競争入札に参加するための条件等

11. 競争参加資格 本件競争入札に参加できる者（以下「入札者」）は、次の各項に掲げる事項を全て満たす者であることを契約責任者が認めた者とする。なお、入札者とは、契約の当事者となりうる個人または法人をいい、法人の場合は主にその代表者という。

(1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条の規定に該当しない者であること。

《参考》東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成 17 年細則 16 号）

（競争参加不適格者）

第 6 条 契約責任者は、競争契約に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者の参加を認めることはできない。

2 契約責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者については、その事実があった後 2 年間競争への参加を認めないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

三 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

四 監督または検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

六 NEXCO 東日本に提出した書類に虚偽の記載をした者

七 その他 NEXCO 東日本に著しい損害を与えた者

八 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

3 契約責任者は、前項の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者について、競争への参加を認めないことができる。

4 契約責任者は、経営状態が著しく不健全であると認められる者について、競争への参加を認めてはならない。

(2) 塩化ナトリウムにかかる販売実績、製造実績又は納入実績があること。

(3) 京浜管理事務所から半径 100km 以内の場所に位置し、かつ常時 80 t 以上の備蓄用塩を保管可能な倉庫（複数箇所でも可）について、保有し又は借用することが可能で、契約期間を通じて、当該倉庫の使用を証明できる者であること。

12. その他の条件 入札者は、次の各項に掲げる書類を作成し、NEXCO 東日本に提出しなければならない。

《入札の日時及び場所に持参し提出するもの》

(1) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」）

競争参加資格確認申請書の頭書 【様式 1 により作成すること】

塩化ナトリウムにかかる販売実績、製造実績又は納入実績 【様式 2 により作成すること】

備蓄倉庫の保有状況又は借用状況 【様式 3 により作成すること】

(2) 入札書（下記 15 (1) 及び 17 を参照）

(3) 単価表(下記15(2)を参照)

(4) その他入札時の持参書類(下記16を参照)

《落札予定者とされた場合、落札予定者とされた日から10日以内に提出するもの》

(5) 備蓄倉庫の保有又は借用の事実を証明する書類 【様式自由】

(注) 上記(1) において既に保有又は借用の事実を証明した場合は、提出不要とする。

第4 入札から落札者の決定に関する事項

13. 入札者を拘束する書類

(1) 入札者は、次の各号に掲げる書類に拘束される。

- 一 入札公告
- 二 申請書
- 三 入札書
- 四 単価表
- 五 三者協定書案
- 六 仕様書
- 七 金抜設計書
- 八 追録その他これらを補足する書類

(2) 入札者は、(1)に掲げる書類を、NEXCO 東日本のホームページから入手すること。

(3) 入札者は、(1)に掲げる書類について内容を確認及び承諾のうえ、入札に参加すること。

14. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成20年10月14日(火)11時00分

(2) 場所 東日本高速道路株式会社関東支社京浜管理事務所第一会議室

(3) 方法 上記12(1)～(4)に掲げる書類を持参すること。

15. 入札書等の様式

(1) 入札書の様式は、様式4のとおりとする。

(2) 単価表の様式は、様式5のとおりとする。

16. その他入札時の持参書類

(1) 入札者、その代理人、復代理人又は使用者は、次の各号のうち該当する号に掲げる書類を全て提出すること。ただし、あらかじめ提出されている書類並びに外国人又は外国法人が署名をもって記名押印に代える場合の印鑑証明書については、持参する必要はない。

一 入札者が入札に参加する場合

イ) 入札者の印鑑証明書

ロ) 実印以外の印鑑により入札書を作成する場合は使用印鑑届【様式6】

二 代理人が入札に参加する場合

イ) 入札者の印鑑証明書

ロ) 実印以外の印鑑により代理人に対する委任状及び印鑑証明書を作成する場合は使用印鑑届【様式6】

ハ) 代理人に対する委任状及び印鑑証明書【様式7】

三 復代理人が入札に参加する場合

イ) 入札者の印鑑証明書

ロ) 実印以外の印鑑により代理人に対する委任状及び印鑑証明書を作成する場合は使用印鑑届【様式6】

- ハ) 代理人に対する委任状及び印鑑証明書【様式 7】
- ニ) 復代理人に対する委任状及び印鑑証明書【様式 8】
- 四 使者が入札に持参する場合
 - イ) 入札者の印鑑証明書
 - ロ) 実印以外の印鑑により入札書又は代理人に対する委任状及び印鑑証明書を作成する場合は使用印鑑届【様式 6】
 - ハ) 代理人が入札書を作成する場合は代理人に対する委任状及び印鑑証明書【様式 7】
 - ニ) 復代理人が入札書を作成する場合は復代理人に対する委任状及び印鑑証明書【様式 8】
 - ホ) 入札者が入札書を作成する場合の使者に対する委任状【様式 9】
 - ヘ) 代理人が入札書を作成する場合の使者に対する委任状【様式 10】
 - ト) 復代理人が入札書を作成する場合の使者に対する委任状【様式 11】

17. 入札書の作成方法

- (1) 入札書には、上記 6 に掲げる購入予定数量にかかる総価金額を記載すること。
- (2) 入札書の作成は、次の各号に掲げる事項を厳守すること。
 - 一 入札書の記載数字は、算用数字を用いること。
 - 二 入札金額は、上記 13 (1) に掲げる書類により積算することとし、購入物品の本体価格のほか、輸送料等納品に関する一切の諸経費を含めて見積もること。
 - 三 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5% に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入する。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額 (消費税抜き額) を入札書に記載すること。
- 四 入札書は、入札金額、入札者名及びその印章 (外国人又は外国法人にあっては、入札者の署名をもって代えることができる。以下同じ。) をもって作成すること。ただし、委任状により代理人が権限を有している場合は、代理人名及びその印章をもって作成できる。

18. 入札の方法

- (1) 入札者は、遅くとも上記 14 (1) に示す時刻の 30 分前には入札場所に到着すること。
- (2) 入札者は、入札に先立ち、NEXCO 東日本社員の指示に従って、申請書及びその他入札時の持参書類を提出すること。
- (3) 入札者は、NEXCO 東日本社員の指示に従って、封かんした入札書を入札箱に投入すること。
- (4) 入札者は、入札書を投入した後は、開札の前後を問わず、引換え、変更又は取下げをすることができない。

19. 開札の方法

- (1) 開札は、入札者の面前において、NEXCO 東日本社員が行う。
- (2) NEXCO 東日本社員は、落札予定者が決定する場合は、最低入札者 (落札予定者) 名及びその入札金額を、落札予定者が決定しない場合は、最低入札価格のみを 2 回朗読する。

20. 再度入札

開札の結果、契約制限価格の範囲内において有効な入札が得られない (落札予定者が決定しない) 場合は、再度の入札を行う場合がある。よって、開札に参加する者は再度入札を行える者を参加させること。

21. 落札予定者の決定

- (1) 落札予定者は、契約制限価格の範囲内において最低の価格により有効な入札をした者とする。
- (2) NEXCO 東日本は、単価表において、不合理な単価又は計算の誤りがあった場合は、その入札金額を変更することなく、単価又は計算の誤りの修正を求める。また、単価表の単価によることが不適当と認めた場合は、落札予定者と協議し、決定するものとする。
- (3) (2) において、落札予定者が NEXCO 東日本の要求に応じない場合、もしくは単価協議が整わない場合は、当該落札予定者を落札者とせず、契約制限価格の範囲内において次に低い価格により有効な入札をした者を改めて落札予定者とする。

22. 最低価格入札者が2者以上ある場合

- (1) 落札となるべき同価格の入札を行った者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札をした者による再度の見積りによって落札予定者を決定する。ただし、再度の見積りによってもなお落札予定者が決定しない場合又は再度の見積りによることが不適当と認められる場合は、当該入札を行なった2者以上の者によるくじ引きにより、落札予定者を決定するものとする。
- (2) (1) のただし書きの場合において、当該入札を行った者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないNEXCO東日本社員にくじを引かせるものとする。

23. 落札者の決定(契約の相手方の選定)方法

- (1) 契約責任者は、落札予定者から上記 12 (5) に示す書類の提出を受けた後、申請書により、当該落札予定者の競争参加資格の有無を確認し、当該落札予定者の競争参加資格があると認められた場合に、当該落札予定者を落札者とする。
- (2) 契約責任者は、(1) において、落札予定者の競争参加資格がないと認められた場合は、契約制限価格の範囲内において次に低い価格により有効な入札をした者を改めて落札予定者とし、(1) と同じく、競争参加資格の確認を行う。
- (3) 落札者の決定は、NEXCO 東日本から契約締結決定通知をもって行う。

第5 入札における事故に関する事項

24. 入札のとりやめ等

- (1) NEXCO 東日本は、入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくはとりやめることがある。
- (2) (1) の事実について、必要と認めるときは、公正取引委員会等に報告を行うことがある。

25. 入札の無効

- (1) 入札公告及び上記 11 に示す競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。その場合、当該入札者を落札予定者又は落札者としていた場合は、その決定を取消す。
- (2) 次の各号に掲げる事項の一に該当する入札は無効とする。なお、七～十号に該当する場合は、再度入札に参加することができない。
 - 一 入札金額が訂正してある場合
 - 二 入札者の記名押印が欠けている場合
 - 三 誤字、脱字(数字の脱落等)等により、意思表示が不明確な場合
 - 四 入札書に条件が付されている場合
 - 五 同一入札者の入札書が2通以上投入されている場合
 - 六 再度入札の場合において、前回の最低額を上回る金額で入札されている場合
 - 七 同一事項の入札において、入札者が他の入札者の代理をしていると認められる場合

- 八 明らかに連合によると認められる入札をした場合
- 九 NEXCO 東日本社員の職務の執行を妨害して入札をした場合
- 十 前各号に掲げる場合のほか、NEXCO 東日本の指示に違反し、又は必要な条件を具備していない場合

第 6 三者協定書に関する事項

26. 三者協定書作成上の注意事項

- (1) 落札者は、上記 13 (1) 五に示す三者協定書案により三者協定書 3 通を作成し、契約締結決定通知書に記載された期日までに記名押印のうえ、NEXCO 東日本に提出すること。この場合、そのうち 1 通には印紙税法に定める額の収入印紙を貼付し、これに消印又は署名すること。
- (2)(1) において、正当な理由なく落札者が三者協定書の作成又は三者協定書に記名押印をしないときは、本件調達手続は確定しない。
- (3)(2) において調達手続が確定しないときはその旨を、NEXCO 東日本が契約書に記名押印しないときは理由を付してその旨を、落札者に通知する。

第 7 その他事項 (入札・契約関係)

27. 本件入札・契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

28. 入札保証金及び契約保証金 免除

29. 手続における交渉の有無 無

30. 契約書類等に関する質問

- (1) 上記 13 に掲げる書類に関する質問は、次の各号に掲げるとおり受け付ける。
 - 一 受付期間 平成 20 年 9 月 3 日 (水) ~ 平成 20 年 10 月 3 日 (金) の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前 10 時から午後 4 時まで。
 - 二 受付方法 質問を記した書面【様式自由】を持参又は郵送すること
(FAX によるものは受け付けない。)
 - 三 受付先 上記 3 に同じ
- (2)(1) の質問に対する回答は、質問書を受取った翌日から原則として 5 日以内に文書で回答するものとし、その問合せに対する回答は上記 3 に示す契約担当部署において、入札日まで閲覧に供する。

第 8 技術に関する事項

31. 技術に関する事項 仕様書に記載のとおり

第 9 最終規定

32. 不正行為防止に関する事項の承諾

- (1) 入札者は、次項以下に掲げる事項について、承認・承諾のうえ入札に参加することとする。
- (2) 入札者 (全ての役員、社員、支配人又は使用人) は、次の各号に掲げる行為を行わない。
 - 一 刑法第 96 条の 3 第 1 項に規定する競売入札妨害若しくは同条第 2 項に規定する談合又は同

法第 198 条に規定する贈賄

- 二 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条に規定する私的独占及び不当な取引制限
 - 三 前二号に掲げる行為を行う目的で、NEXCO 東日本の役員又は社員と接触すること
 - 四 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をすること
 - 五 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること
 - 六 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げること
 - 七 正当な理由がなくて契約を履行しないこと
 - 八 NEXCO 東日本に提出する書類に虚偽の記載をすること
 - 九 その他 NEXCO 東日本に著しい損害を与えること
 - 十 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用すること
 - 十一 前各号に掲げる場合のほか、法令又は NEXCO 東日本の諸規程等に違反するなど、不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる行為
- (3) 入札者(全ての役員、社員、支配人又は使用人)は、不正又は不誠実な行為のある事実を知ったときは、NEXCO 東日本に対し速やかに届け出ること。
- (4) 上記(2)及び(3)に反したときは、契約書の規定に基づく違約金の請求を受けることについて、異議のないこと。

以 上

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社関東支社京浜管理事務所
事務所長 前川潤 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

平成20年9月3日付けで入札公告のあった第三京浜道路京浜管理事務所管内凍結防止剤購入契約の相手方選定に係る一般競争参加資格確認のために必要な書類について、下記のとおり提出します。

なお、契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札公告12(1) に係る塩化ナトリウムの販売実績、製造実績又は納入実績を記載した書面
2. 入札公告12(1) に係る備蓄倉庫の保有状況又は借用状況を記載した書面

塩化ナトリウムに係る販売実績、製造実績又は納入実績

会社名 _____

年間の取扱い総数量 (t)	
-----------------	--

注) 種類、納入先に係わらず、平成19年度に取扱った塩化ナトリウムの総数量を記入すること。

品名		
契約名称等	契約名	
	納入場所	
	契約金額	
	納入数量 (t)	
	履行期間	
	発注者名	

注1) 平成19年度の販売実績、製造実績又は納入実績について記載すること。

注2) NEXCO東日本及び他機関の道路で路面の凍結防止の用途で納入されたものを極力記入するものとし、代表的なものを1件記載すること。また、当該契約に係る契約書の契約件名、契約期間、契約金額、数量が記載された部分の写しを添付すること。

備蓄倉庫の保有状況又は借用状況

会社名_____

保有（借用）者名	
保有（借用）場所	県 市
保有（借用）期間	年 月 日～ 年 月 日
保有（借用）場所から 京浜管理事務所まで の距離	k m
備蓄可能数量（t）	t

注1）保有又は借用場所が分かるような図面等を添付すること。

注2）保有又は借用については、予定のものでもよいが、落札決定後10日以内に保有又は借用する必要がある。

注3）備蓄倉庫の容量は契約ごとに独立して確保しなければならない。なお、落札の結果、他の契約と重複したことにより、入札前に提出した備蓄倉庫の容量を上回った場合は、全ての契約に相当する備蓄容量が確保できることを証明しなければならない。

【様式 4-1 代表者が入札する場合】

入 札 書

金

円

(件名)

入札者に対する指示書承諾の上、上記の金額により入札いたします。

備考 上記金額に 100 分の 5 に相当する額を加算した額が申込みに係る価格である。

平成 年 月 日

住所

会社名

代表者

印

東日本高速道路株式会社関東支社京浜管理事務所

事務所長 前川潤 殿

【様式 4-2 代理人が入札する場合】

入 札 書

金

円

(件 名)

入札者に対する指示書承諾の上、上記の金額により入札いたします。

備考 上記金額に 100 分の 5 に相当する額を加算した額が申込みに係る価格である。

平成 年 月 日

住所

会社名

代理人

印

東日本高速道路株式会社関東支社京浜管理事務所

事務所長 前川潤 殿

【様式 4-3 復代理人が入札する場合】

入 札 書

金

円

(件 名)

入札者に対する指示書承諾の上、上記の金額により入札いたします。

備考 上記金額に 100 分の 5 に相当する額を加算した額が申込みに係る価格である。

平成 年 月 日

住所

会社名

復代理人

印

東日本高速道路株式会社関東支社京浜管理事務所

事務所長 前川潤 殿

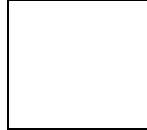
単 価 表

番号	項目番号	項 目	単位	単価（円）
1	特-（1）	凍結防止剤固形剤散布用塩（1t 詰フレコン塩）	t	
2	特-（1）	凍結防止剤固形剤散布用塩（25kg 詰包装塩）	t	
3	特-（2）	備蓄用凍結防止剤固形剤散布用塩（1t 詰フレコン塩）	t	
4	特-（3）	備蓄用凍結防止剤運搬	t	
		消費税及び地方消費税（ ）	円	

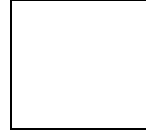
各項目の予定数量に単価を乗じて得た金額の和に対する消費税及び地方消費税の額

使 用 印 鑑 届

使用印



実 印



上記の印鑑は、入札及び見積に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したのでお届けします。

平成 年 月 日

住 所

会社名

代表者

印

委任状及び印鑑証明書

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

1 代理人

会社名

所属部課等名

氏名

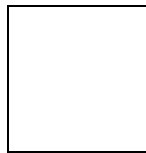
2 委任した権限

一 件名 の入札及び見積に関すること。

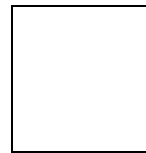
二 一に関し、復代理人を選任すること。

なお、代理人が本入札及び見積に使用する印章は次のとおりである。

代理人印



代表者印



平成 年 月 日

住 所

会社名

代表者

印

【様式 8 復代理人に委任する場合】

委任状及び印鑑証明書

私は、下記の者を復代理人と定め、次の権限を委任します。

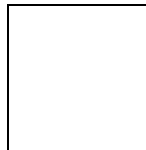
- 1 復代理人
会社名
所属部課等名
氏名

- 2 委任した権限

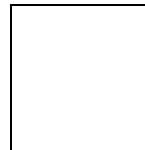
- 一 件名 の入札及び見積に関すること。

なお、復代理人が本入札及び見積に使用する印章は次のとおりである。

復代理人印



代理人印



平成 年 月 日

住 所

会社名

代理人

印

【様式 9 代表者が使用者に委任する場合】

委 任 状

私は、下記の者を使用者と定め、次の権限を委任します。

1 使者

会社名

所属部課等名

氏名

2 委任した権限

一 私の作成した下記購入に関する入札書及び見積書を提出すること。

件名

平成 年 月 日

住 所

会社名

代表者

印

【様式 10 代理人が使用者に委任する場合】

委 任 状

私は、下記の者を使用者と定め、次の権限を委任します。

1 使者

会社名

所属部課等名

氏名

2 委任した権限

一 私の作成した下記購入に関する入札書及び見積書を提出すること。

件名

平成 年 月 日

住 所

会社名

代理人

印

【様式 11 復代理人が使用者に委任する場合】

委 任 状

私は、下記の者を使用者と定め、次の権限を委任します。

1 使者

会社名

所属部課等名

氏名

2 委任した権限

一 私の作成した下記購入に関する入札書及び見積書を提出すること。

件名

平成 年 月 日

住 所

会社名

復代理人

印